

## 入札告示

札幌市告示第 5099 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 4 年 12 月 21 日

札幌市長 秋元 克広

### 記

#### 1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市建設局土木部道路維持課事業係 電話 011-211-2632

#### 2 入札に付する事項

##### (1) 役務の名称

ア 道路清掃業務（A 地区）

イ 道路清掃業務（B 地区）

ウ 道路清掃業務（C 地区）

エ 道路清掃業務（D 地区）

オ 道路清掃業務（E 地区）

カ 道路清掃業務（F 地区）

キ 道路清掃業務（G 地区）

ク 道路清掃業務（H 地区）

ケ 道路清掃業務（I 地区）

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間 令和 5 年 3 月 1 日から令和 5 年 12 月 14 日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 入札方法

上記(1)に掲げる案件ごとに、本市が提示する予定数量及びその数量に対して入札者が見積もった各単価を乗じて得られた総価により入札を行う。入札書には、入札金額のほかに入札金額内訳として各単価、各単価に予定数量を乗じて得られた額及びその合計金額を記載することとする。各単価については、1 円単位までを記載しても差し支えないこととする（1 円未満の桁は記載できない）。また、各単価に予定数量を乗じて得られた額に 1 円未満の端数があるときは、その全部を切り捨てた金額を記入すること。なお、本入札における入札書記載金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希

望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 契約方法

入札書の入札金額内訳に記載された各単価に、各履行月に適用される消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した額をもって契約単価とする。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する事項に該当しない者であること。
- (2) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加をしないこと。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 令和4～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「その他サービス業」、所在地区分が「市内」として登録されている者であること。
- (6) 平成19年4月1日以降で、当該業務の内容と同様の履行実績（道路法に基づく複数の道路について、年間を通じ（積雪時を除く）定期的に清掃業務を履行し、完了した実績（下請けを含む））を有する者であること。
- (7) 当該業務の履行に係る産業廃棄物（汚泥）収集運搬業許可、産業廃棄物（汚泥）処分業許可及び一般廃棄物（伐採物・抜根物）収集運搬業許可を有する者であること。
- (8) 下表の車両（ア、イ）については、1工区につき1台以上を契約日までに確保すること。さらに、故障時において即時に作業継続可能な予備的車両を備えること。また、道路交通法による道路維持作業用自動車の指定を受けた（受ける予定の）車両であること。

なお、これらについては、別紙1の「道路清掃車輛の確保に関する誓約書」を入札参加申請時に提出すること。

	機 種	標準規格	左ガッターブラシ 最大トルク (N・m)
ア	スーパー車	ホッパー容量 2.5～3.1 m <sup>3</sup> 級	525.3 以上
イ	洗浄車	タンク容量 5.5～6.5 t 級	—

4 入札説明書、契約条項及び仕様書等の交付方法

- (1) 本告示の日から、上記1の場所にて交付する。なお、入札説明書等は下記URLのホームページからもダウンロードできる。

<http://www.city.sapporo.jp/kensetsu/stn/dobokubu/ippan.html>

(2) 仕様書等に関する問い合わせ先 上記1に同じ。

## 5 入札参加資格の審査及び決定

この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し、審査を受けた上、入札参加資格がある旨の決定を受けなければならない。また、当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### (1) 提出書類

ア 入札参加申請書

イ 添付書類（本役務の提供が可能であることを証明する書類）

### (2) 入札参加申請書及び添付書類の提出期限並びに提出場所

令和5年1月11日（水）15時00分までに上記1の場所へ提出すること。

### (3) 入札参加資格審査結果通知書の交付

上記5(1)に定める書類を受領後、本市において入札参加資格の審査を行い、その結果（入札参加資格審査結果通知書）を、令和5年1月18日（水）13時00分以降に上記1の場所にて交付する。

## 6 入札書の提出方法等

### (1) 入札書の提出方法

入札書は、上記1に掲げる場所に送付又は持参により提出すること。

### (2) 入札書の受領期限

令和5年1月31日（火）16時00分（送付の場合は必着のこと。）

### (3) 開札の日時及び場所

令和5年2月1日（水）とし、時間はそれぞれ次のとおりとする。

ア 道路清掃業務（A地区）	9時40分
イ 道路清掃業務（B地区）	9時50分
ウ 道路清掃業務（C地区）	10時00分
エ 道路清掃業務（D地区）	10時10分
オ 道路清掃業務（E地区）	10時20分
カ 道路清掃業務（F地区）	10時30分
キ 道路清掃業務（G地区）	10時40分
ク 道路清掃業務（H地区）	10時50分
ケ 道路清掃業務（I地区）	11時00分

場所は、いずれも札幌市役所本庁舎地下1階2号会議室（札幌市中央区北1条西2

丁目）

## 7 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額（各単価）に予定数量を乗じて得た額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の定めに基づき参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 最低制限価格の設定 無

(6) 落札者の決定方法

ア 札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

この場合において、当該入札者又はその代理人がくじを直接引くことができないときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

(7) 詳細は入札説明書による。